## 第2回座間味村議会臨時会

第1日目

9 月 29日

平成26年第2回座間味村議会臨時会会議録																					
招	集	年	月	日	平成26年9月29日																
招	集	場	型力	所					座	間	呀	: 村	議	会	議	場	î				
開	開閉	会	<u> </u>	等	開	会			平原	戊26年	三9月	129日	午前	订10時	:00分	臨	诗議,	旻[	宣言		
日	時 宣		Ĩ.	告	閉	会			平原	戊26年	三9月	129日	午前	〕11時	46分	議,	長宣	i			
				員	議番	席 号		氏	;		名		議番	席 号		E	£			名	
出	出 席	諄	議		1	番		宮	平	清	志		6	番		E	中 柞	寸		勇	
		-	招)		2	番		宮	平	譲	治		7	番		E	中 木	寸	秀	克	
					3	番		宮	平	喜	文		8	番		Ē	字	1	祐	司	
					5	番		垣	花	太	郎										
欠	火 席 議			員	議番	席 号		氏	i		名		議番	席 号		E	£			名	
	(不 応 招)																				
	議録				3	番		宮	平	喜	文		5	番		±	亘 才	Ė.	太	郎	
	客のた <sub>ン</sub> た者	め議	場に	1出	事	務	局	長	中	村		茂	臨	時	書	記					
					村			長	宮	里		哲	会	計	課	長	里	<b></b>	崎		進
地フ	地方自治法第121条					育	Ī	長	中	村	光	男	教	育	課	長		7	城		忍
にる	により説明のため議					総務・福祉課長			宮	平	真	由美									
場に	こ出席	職	総務・福祉班参事			宮	平	壮-	一郎												
及で	び氏名		産業振興課長			垣	花		健												
					船舶	白観う	<b>と班</b> 参	多事	宮	平	正	則									

# 平成26年第2回座間味村議会臨時会議事日程(第1号) (平成26年9月29日午前10時00分開会) 日 程 議 案 番 号 件 名 「仮議席の指定 議長の選挙

## 平成26年第2回座間味村議会臨時会追加議事日程(第1号の追加1)

(平成26年9月29日午前10時00分開会)

日	 程	議	案	番	:	号	(平成26年9月29日午前10時00分開会) 件	, 名	
追加	日程第1						会議録署名議員の指名		
	日程第2						会期の決定		
	日程第3						副議長の選挙		
追加	日程第4						議席の指定		
追加	日程第5						南部広域市町村圏事務組合議会議員の選	選挙について	
追加	日程第6						沖縄県介護保険広域連合議会議員の選挙	をについて	
追加	日程第7	発	議	第	1	号	議会広報調査特別委員会設置に関する流	<b>快議について</b>	
追加	日程第8						議会広域調査特別委員会の選任について		
追加	日程第9	同:	意	第	1	号	座間味村監査委員の選任同意について		
追加	日程第10	同	意	第 :	2	号	座間味村監査委員の選任同意について		
追加	日程第11	推	薦	第	1	号	座間味村農業委員の推薦について		
追加	日程第12	議	案 第	¥ 4	4	号	工事請負契約について		
					_				

## 〇 事務局長(中村 茂)

事務局長の中村です。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に 議長の職務を行うことになっています。

年長の中村勇議員を紹介します。

(年長の中村勇議員、議長席に着く)

## 〇 臨時議長(中村 勇)

ただいま紹介されました中村勇です。

地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いします。 ただいまから平成26年第2回座間味村議会臨時会を開会します。

開 会(午前10時00分)

本日の会議を開きます。

日程第1. 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。よろしいですか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。

日程第2. 議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場を閉める)

ただいまの出席議員数は7名です。

次に立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番 宮平清志議員及び2番 宮平譲治議員を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

(投票用紙の配布)

投票用紙の配布もれは、ありませんか。

(な し)

「配布もれなし」と認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

「異状なし」と認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

## 〇 事務局長(中村 茂)

(点 呼)

(投票)

(臨時議長は、最後に議長席で行う。)

1番 宮平清志議員、2番 宮平譲治議員、3番 宮平喜文議員、5番 垣花太郎議員、7番 宮里祐司議員、8番 中村秀克議員。臨時議長 中村勇議員。

## 〇 臨時議長(中村 勇)

投票もれは、ありませんか。

(な し)

「投票もれなし」と認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

宮平清志議員及び宮平譲治議員、開票の立会をお願いします。

(開票)

選挙の結果を報告します。

投票総数 7 票、有効投票 7 票、無効投票 0 票。有効投票のうち宮里祐司議員 7 票、以上のとおりです。 したがって、宮里祐司議員が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場を開く)

ただいま、議長に当選された宮里祐司議員が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

(当選人発言を求む)

宮里祐司議員、議長当選承諾及びあいさつをお願いします。

(議長当選承諾及びあいさつ)

## 〇 議長(宮里祐司)

ただいま議員各位の投票により、座間味村議会議長に就任いたしました宮里祐司でございます。

まことに身に余る光栄と感激いたしますとともに、責任の重さを非常に痛感している次第でございます。 議長として全力を傾け、公正かつ円滑な議会運営に取り組んでまいる所存でございますので、ぜひとも皆様 方の御協力をよろしくお願いいたします。以上です。

## 〇 臨時議長(中村 勇)

議長、議長席にお着き願います。

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

## 〇 議長(宮里祐司)

再開いたします。

本日のこれよりの議事日程は、お手元に配付のとおりでございますので、御了承願います。

追加日程第1.会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において3番 宮平喜文議員及び5番 垣花 太郎議員を指名します。

追加日程第2. 会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

追加日程第3. 副議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場を閉める)

ただいまの出席議員数は7人です。

次に立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に6番 中村勇議員及び8番 中村秀克議員を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

(投票用紙の配布)

投票用紙の配布もれは、ありませんか。

(な し)

「配布もれなし」と認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

「異状なし」と認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

## 〇 事務局長(中村 茂)

(点 呼)

(投票)

(議長は、最後に議長席で行う。)

1番 宮平清志議員、2番 宮平譲治議員、3番 宮平喜文議員、5番 垣花太郎議員、6番 中村勇議員、8番 中村秀克議員、7番 宮里祐司議員。

## 〇 議長(宮里祐司)

投票もれは、ありませんか。

(な し)

「投票もれなし」と認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

6番 中村勇議員及び8番 中村秀克議員、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

選挙の結果を報告します。

投票総数7票、有効投票7票、無効投票0票。有効投票のうち中村勇議員5票、宮平喜文議員2票、以上のとおりです。

この選挙の法定投票数は、2票です。したがって、中村勇議員が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場を開く)

ただいま、副議長に当選された中村勇議員が議場におられます。 会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

(当選人発言を求む)

中村勇議員、副議長当選承諾及びごあいさつをお願いします。

(副議長当選承諾及びあいさつ)

## 〇 副議長(中村 勇)

ただいま副議長に選任されました中村でございます。ありがとうございます。

これから議会一同で頑張りながら、議長を補佐しながら座間味村の発展のために、新人でありますけど一 生懸命頑張りたいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

#### 〇 議長(宮里祐司)

追加日程第4. 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条1項の規定により、ただいま着席のとおり指定いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

## 〇 議長(宮里祐司)

再開いたします。

議席の指定については訂正をいたします。

追加日程第4. 議席の指定を行います。

議席につきましては、1番 宮平清志議員、2番 宮平譲治議員、3番 宮平喜文議員、5番 垣花太郎 議員、6番 中村秀克議員、7番 中村勇議員、8番 宮里祐司議員となります。

追加日程第5. 南部広域市町村圏事務組合の選挙を行います。

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

#### 〇 議長(宮里祐司)

再開いたします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。 これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。 南部広域市町村圏事務組合議会議員に宮里祐司議員を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました宮里祐司議員を南部広域市町村圏事務組合議会議員の当選人と定めること に御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました宮里祐司会議員が南部広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

追加日程第6.沖縄県介護広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。 これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

沖縄県介護広域連合議会議員に中村勇議員を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました中村勇議員を沖縄県介護保険広域連合議会議員の当選人と定めることに御 異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名されました中村勇議員が沖縄県介護保険広域連合議会議員に当選されました。 追加日程第7.発議第1号 議会広報調査特別委員会設置に関する決議についてを議題とします。 本案については、お手元にお配りしました決議書のとおりです。

朗読は省略します。

発議第1号

平成26年9月29日

座間味村議会議長殿

提出者 座間味村議会議 員 宮 里 祐 司 賛成者 座間味村議会議 員 中 村 秀 克

議会広報調査特別委員会設置に関する決議について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出します。

議会広報調査特別委員会設置に関する決議

次のとおり議会広報調査特別委員会を設置するものとする。

記

1 名 称 議会広報調査特別委員会

2 設置の根拠 地方自治法第109条及び委員会条例第5条

3 目 的 議会広報の編集及び発行に関する調査

4 委員の定数 3人

5 調査期限 調査終了まで閉会中もなお調査を行うことができる。

#### (提出理由)

議会広報は議会と住民を結ぶ架け橋であり、議会の審議・活動状況を広く住民に知らせる重要な役割を 担っている。この議会広報の充実強化を図り、編集委員として十分な活動ができるようにするため、地方自 治法上の根拠を有する「議会広報調査特別委員会」を設置する。

これから発議第1号 議会広報調査特別委員会設置に関する決議について採決します。 お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。

したがって、発議第1号 議会広報調査特別調査委員会設置に関する決議については、原案のとおり決議されました。

追加日程第8. 議会広報調査特別委員会の選任を行います。

お諮りします。

議会広報調査特別委員の選任については、委員会条例第3条の規定により、宮平清志議員、中村秀克議員、 宮里祐司議員を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。

したがって、議会広報調査特別委員は、宮平清志議員、中村秀克議員、宮里祐司議員を選任することに決定しました。

## 〇 議長(宮里祐司)

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

## 〇 議長(宮里祐司)

再開いたします。

追加日程第9. 同意第1号 座間味村監査委員の選任同意についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

宮里 哲村長。

## 〇 村長 (宮里 哲)

よろしくお願いいたします。

## 座間味村監査委員の選任同意について

下記の者を座間味村監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を 求める。

記

住 所 座間味村字座間味105番地

氏 名 宮村英美

生年月日 昭和32年4月9日

平成26年9月29日提出

座間味村長 宮 里 哲

#### 理 由

監査委員の任期が満了となるため、あらたに委員を選任する必要がある。

以上、よろしくお願いいたします。

## 〇 議長(宮里祐司)

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

3番 宮平喜文議員。

## 〇 3番(宮平喜文議員)

今の座間味村監査委員の選任の履歴の中の2枚目。この監査委員の履歴の中で、宮村英美は那覇高校じゃなくて豊見城高校じゃなかったですか。これ那覇高校となっています。

## 〇 議長(宮里祐司)

宮里 哲村長。

## 〇 村長 (宮里 哲)

大変申しわけございませんでした。書類の作成の不備でございますので、作成をし直して後でまたお配り をさせていただきたいと思います。申しわけございませんでした。

## 〇 議長(宮里祐司)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから同意第1号 座間味村監査委員の選任同意についてを採決します。 お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。

したがって、同意第1号 座間味村監査委員の選任同意については、同意することに決定いたしました。 追加日程第10. 同意第2号 座間味村監査委員の選任同意についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

宮里 哲村長。

## 〇 村長 (宮里 哲)

よろしくお願いいたします。

同意第2号

## 座間味村監査委員の選任同意について

下記の者を座間味村監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を 求める。

記

住 所 座間味村字座間味57番地

氏 名 宮平譲治

生年月日 昭和47年12月15日

平成26年9月29日提出

座間味村長 宮 里 哲

## 理 由

監査委員の任期が満了となるため、あらたに委員を選出する必要がある。

以上でございます。

## 〇 議長(宮里祐司)

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから同意第2号 座間味村監査委員の選任同意についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。

したがって、同意第2号 座間味村監査委員の選任同意については、同意することに決定しました。 追加日程第11.推薦第1号 座間味村農業委員の推薦についてを議題とします。

推薦第1号

## 座間味村農業委員の推薦について

農業委員会等に関する法律第12条第2項及び座間味村農業委員会規約第2条第3項の規定による議会推 薦の農業委員は1人とし、下記の者を推薦する。

記

住 所 座間味村字阿佐48番地

氏 名 石川栄美

平成26年9月29日

座間味村議会議長宮里祐司

#### 理 由

座間味村農業委員を推薦するため、農業委員会等に関する法律第12条第2項の規定により議会の推薦を 得る必要がある。

お諮りします。

議会議員の農業委員は1人とし、石川栄美君を推薦したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。

したがって議会推薦の農業委員は1人とし、石川栄美君を推薦することに決定しました。

追加日程第12. 議案第44号 工事請負契約について(平成25年度座間味村第11団地新築工事)についての提出議案の説明を求めます。

宮里 哲村長。

## 〇 村長 (宮里 哲)

## 工事請負契約について

平成25年度座間味第11団地新築工事について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

- 1 契約の目的 平成25年度座間味第11団地新築工事
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 96,768,000円(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額

7, 168, 000円)

4 契約の相手方 金秀建設株式会社

代表取締役 呉屋 守孝

平成26年9月29日提出

座間味村長 宮 里 哲

#### 提案理由

平成25年度座間味第11団地新築工事の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。

これが、本議案を提出する理由である。

なお、詳細につきましては担当課長であります垣花から説明をさせていただきたいと思います。

#### 〇 議長(宮里祐司)

垣花 健産業振興課長。

#### 〇 産業振興課長(垣花 健)

ただいま村長から説明がありました工事請負契約について、概要を説明いたします。

まず工事の名称なんですけれども、平成25年度というふうにありますのは、これは平成25年度の繰越事業となっている関係で、契約の目的が平成25年度というふうになっております。それから工事の場所ですけれども、座間味村字阿佐416-3番地。現在、落水団地という、阿佐のほうに団地がありますけれども、その横にあります、以前、太陽光発電の試験施設があった場所への村有地への建設となります。建設戸数なんですけれども、4世帯分の建設を予定しておりまして、1戸当たりの平米数が69.7平米、約21坪ぐらいの面積を予定しております。工事の期間としましては、来年の3月までの完成を予定しております。以上です。

## 〇 議長(宮里祐司)

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

6番 中村秀克議員。

## 〇 6番(中村秀克議員)

久々に質疑を行います。難航だった落札ができて非常にうれしいんですが、入札は何回目でしょうか。それと入札業者は再度、この入札に何業者指名されましたでしょうか、よろしくお願いします。

## 〇 議長(宮里祐司)

垣花 健産業振興課長。

## 〇 産業振興課長(垣花 健)

入札は先週の金曜日、9月26日に行われまして、落札は2回目で落札しております。指名業者は5業者となっております。

## 〇 議長(宮里祐司)

6番 中村秀克議員。

## 〇 6番(中村秀克議員)

この金秀建設さんは、前回も参加なさっていましたでしょうか。

## 〇 議長(宮里祐司)

垣花 健産業振興課長。

## 〇 産業振興課長(垣花 健)

今年度は初めての参加です。昨年、平成25年度の第1回目の入札には参加をしております。

## 〇 議長(宮里祐司)

6番 中村秀克議員。

## 〇 6番(中村秀克議員)

前回の入札とこっちの希望額に大分開きがあったということで、落ちなかったんですが、うちの価格どおりとは思うんですが、前回と余りにも差が開いて、それが急に落ちて落札というか、入札を決めたということは、業者は赤字覚悟でやっているのか、本当に儲けが出てやるのかですね、その辺ちょっと心配なんですが、建つことはうれしいんですが、お願いしたい業者がもしも赤字で終わるようになってはならないと思うんですが、いかがなんでしょうか。

#### 〇 議長(宮里祐司)

垣花 健産業振興課長。

## 〇 産業振興課長(垣花 健)

確かに前回かなりの開きがありまして、今回も落札するか非常に心配したんですけれども、実はですね、 1回目の入札から若干、設計変更しました。積算上は変わらないんですけれども、構造をラーメン式のPC から壁式のPCへということで、施工段階において非常に業者にとっては有利な工事方法であるということ で、今回の落札になったかと思いますので、赤字にはならないと思います。

## 〇 議長(宮里祐司)

6番 中村秀克議員。

#### 〇 6番(中村秀克議員)

わかりました。それで早目に着工して、早目に完成して、早目に入居希望者の希望が早目に進むことをお願いいたします。以上です。

## 〇 議長(宮里祐司)

ほかに質疑ありませんか。

3番 宮平喜文議員。

#### 〇 3番(宮平喜文議員)

今、中村議員からもありましたけど、着工の予定はいつからで、いつ完成の予定ですか。

#### 〇 議長(宮里祐司)

垣花 健産業振興課長。

## 〇 産業振興課長(垣花 健)

お答えいたします。今、議案第44号を認めていただきましたら、早速あしたにでも契約を交わします。 準備期間を経まして10月下旬ごろから現場に入るかと思われますので、3月中には完成する予定です。

## 〇 議長(宮里祐司)

3番 宮平喜文議員。

## 〇 3番(宮平喜文議員)

じゃあ、おくれのないように、今は御存じのように東京オリンピック、東北震災、業者が非常に手詰まっているような状況ですので、その期間にできるよう執行部としてよろしくお願いします。以上です。

## 〇 議長(宮里祐司)

ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第44号 工事請負契約についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第44号 工事請負契約については、原案のとおり可決されました。 これで本日の日程は終了しました。

会議を閉じます。

これをもって平成26年第2回座間味村議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会(午前11時46分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

臨時議長 中村 勇

議 長 宮里祐司

署名議員 宮平喜文

署名議員 垣 花 太 郎